

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

春季企画展

各地の社会交流会場等を紹介

「ハンセン病博物館へようこそ」開催

近年、全国のハンセン病療養所では、社会交流会場等の設置が相次いでいる。社会交流会場は、資料や史跡の保存、展示や講演を中心とした普及啓発、地域との交流等を行っている施設で、一般的には博物館施設にあたる。設置が続いているのは、各療養所がこれらの活動に力を入れていこうとしていることの表れだ。位置づけとしては療養所内の一施設だが、むしろ入所者や療養所職員以外の方に向けてつくられており、誰でも利用することができる。

二〇一四（平成26）年には星塚敬愛園社会交流会場と、栗生楽泉園に隣接して国立の重監房資料館が開館した。翌年には沖縄愛楽園交流会場、昨年は邑久光明園社会交流会場、宮古南静園人権啓発交流センターがオープンした。

二〇〇〇年代にすでに設立されていた東北新生園のしんせい資料館、栗生楽泉園社会交流会場、駿河ふれあいセンター、長島愛生園歴史館、菊池恵楓園社会交流会場（歴史資料館）、神山復生病院の復生記念館、旧待労院診療所のコーネル館、リデル、ライト両女史記念館（現在休館中）に当館を加えると、元のハンセン病療養所も含め

敷地内やその隣接地に、14もの博物館施設が存在していることとなる。未設の松丘保養園、大島青松園、奄美和光園も現在設立準備中で、近い将来すべての療養所に博物館等の施設がそろえる見込みだ。

これらの多くは、近代以降の日本のハンセン病の歴史ばかりでなく、その療養所の成り立ち・生活・文化を中心に特色ある活動を展開している。各療養所にはそれぞれ固有の重要な歴史が存在している。それらを残し、社会に伝えるこうした施設の存在意義は非常に大きい。また当館にとっても、普及啓発を進める仲間が増える点から、こうした施設の誕生は非常に喜ばしい。

今回の企画展では、各療養所の歴史への理解が深まり、資料や史跡の保存、普及啓発、地域との交流等の取組みが進むことを願って、全国の博物館施設を紹介する。各施設の

ご協力を得て作成した、概要をまとめたパネルの他、各療養所のトピックスを取り上げて展示する。また全施設を収録したガイドブックも発行する。

付帯事業としては、全国の施設を対象としたスタンプリーを実施する。2カ所以上のスタンプリーを集めてご応募いただいた方に、景品を進呈する。また各施設の担当者から、それぞれの特徴や活動について直接お話しいただく報告会の開催も予定している。

各施設を紹介することで、それぞれの療養所の歴史に一層目を向けてもらい、実際に訪れてみるきっかけを提供したい。これを期に、ぜひ全国の施設を巡っていたきたい。

会期・二〇一七（平成29）年4月29日（土）～7月30日（日）／会場・当館企画展示室／付帯事業・スタンプリー、各館担当者による館紹介報告会／詳細は当館HPを参照。



企画展チラシ

普及啓発の方針決まる

運営企画検討会

昨年末から3回に渡り、国立ハンセン病資料館等運営企画検討会が開催され、今後の普及啓発のあり方に特化して議論を行ってきた。1回目は昨年12月6日（火）、2回目は1月26日（木）、3回目は3月13日（月）に開催された。

1回目は①ハンセン病問題を風化させないために②普及啓発の対象者拡大③普及啓発の効果的実施④従来の普及啓発活動の充実強化の4種類に大別される意見が参集者から出された。

それを受けて2回目では、それぞれの課題と目指すべき方向性を検討の上、具体的な対応策が話し合われた。

3回目は議論を集約し、平成29年度は優先的に①語り部機能の存続②他の団体との連携強化③オンラインピックアップ広報と連携した普及啓発の在り方に関する検討及び実施④回復者及び一般国民の意識調査の在り方に関する検討⑤対象者の認知度等に応じた取組の在り方に関する検討の5点に取り組みすることが決定された。またこれらの前提となる厚労省としての取組①環境整備（予算確保・省庁間の連携・地方公共団体への協力依頼・民間やメディアへの働きかけ・関係者間の調整）②方針の設定と評価が示された。

インドのハンセン病事情を視察

学芸課 大高俊一郎

日本財団は二〇〇六(平成18)年から、「世界ハンセン病の日」(毎年1月の最終日曜日)にあわせて「グローバル・アピール」を開催してきた。その目的は、国際機関、各国政府、一般市民を対象に、ハンセン病は治る病気であることや、患者・回復者に対する差別は不当であることを訴えることである。

層である不可触民に位置付けられる。差別や後遺症が原因で職につけず、物乞いをせざるをえない患者・回復者が多く存在する。

1月29日(日)には、「尊厳回復賞授与式」が行われた。二〇〇六年、日本財団はインドにSILF(ササカワ・インド・ハンセン病財団)を設立した。SILFは、人間としての尊厳ある生活を実現するために物乞いからの脱却が必要であるとの考えから、ハンセン病回復者とその家族の経済的自立を支援する小口融資を行っている。「尊厳回復賞授与式」は、自立支援事業のプロジェクトのなか

から、優秀な成績を収めた3件を選出して表彰するものである。「グローバル・アピール二〇一七」式典は1月30日(月)午前に行われ、APAL(インド・ハンセン病回復者協会 メンバーをはじめとした回復者、関係者ら約三〇〇人が参加した。今回の式典は、IPU(列国議会同盟、各国議会による国際組織)との共催で行われたことが特徴的である。笹川会長はスピーチのなかで、ハンセン病を理由とする差別のない世界を目指す決意を改めて表明するとともに、IPUの参加はその目的を実現するための大きな力になると評価した。また、IPU議長サベル・H・チョードリー氏(バングラデシュ国会議員)は、政策の実現を通して差別をなくしていくことが議員の役割であることを強調した。宣言もIPUとの共同宣言として発表され、「ハンセン病患者・回復者とその家族に対するステイグマと差別をなくすための非差別的な法律と政策の制定と施行」を各国議会に働きかけるとの文言が盛り込まれた。また、インドのモディ首相はビデオメッセージをよせ、ステイグマをなくすことが重要であると指摘した。

同日午後は、午前の式典にも参加していたミャンマー、バングラデシュ、スリランカ等のIPUメンバー及び回復者らによる意見交換会が行われた。回復者らは、失業、物乞い、路上生活、自殺未遂といった苦難の体験や、回復者の

宣言の読み上げ



子どもたちが教育をうける機会を奪われている状況を口々に語り、政府による支援の必要性を訴えた。2月1日(水)、インド亜大陸中央から東に位置するチャティスガル州に移動し、3日(金)まで、ハンセン病対策を担当する要人らとの面談を行いつつ、医療機関、ハンセン病回復者が住む村、ハンセン病コロニー等を視察してまわった。この間、面談を行った要人は州保健大臣、州社会福祉大臣、州社会福祉省次官等である。面談の席上、我々に同行していたAPALのメンバーが、患者・回復者とその家族が抱える問題を説明し、支援の充実を訴えた。日本財団はAPALの要求が行政に反映されるよう支援しており、今回の訪問でもその点に力を入れている。

ハンセン病コロニーは、故郷で生活することができなくなった患者・回復者が集まって形作られた集落である。チャティスガル州では、2か所のコロニーを訪れた。コロニーは衛生状態がよくない。また、住人には物乞いで生活をせざるをえない者も多く、貧困が大きな課題である。それでも、家族と離れずに済むことは、患者・回復者にとって大きな喜びとなっている。ある回復者は、家族と一緒に暮らせることが何よりも幸せであると語ってくれた。

我々の訪問にあわせ、それぞれのコロニーでは歓迎集会を行ってくれた。笹川会長はコロニーの住民にに対し、患者・回復者に対する社会からの差別は誤りであること、子どもたちが教育を受けることが大切であること、我々は尊厳ある生活を実現するためのできる限りの支援を行うこと、といったことを語りかけた。また、APALのリーダーたちは住人たちに向かい、よりよい生活を実現するために団結して協力することを力強く呼びかけた。APALのリーダーたちは、子どもたちが将来、物乞いをしなくても生活できるようになることへの願いを強く持っている。コロニーの視察に加え、今まさに成長しつつある回復者団体の活動と、その呼びかけに耳を傾ける住人の熱意を目の当たりにできたことは、得難い経験となった。



ナルサツパ氏(APAL代表)の言葉に耳を傾けるコロニーの住民ら

韓国

療養所訪問・世界会議参加
小鹿島病院に新博物館
社会啓発課 金貴粉

二〇一六（平成28）年10月29日から3日間の日程で、韓国の国立小鹿島病院に新しく設立された国立小鹿島ハンセン病博物館を訪問した。病院幹部や入所者自治会役員に挨拶した後、学芸員らの案内で小鹿島内と博物館を視察した。

小鹿島病院は一九一六年、日本植民地支配下で小鹿島慈恵

2階建ての博物館の1階部分には収蔵庫やキッズルームがあり、広々とした明るい空間となっていた。特に収蔵庫はガラス張りになっており、来館者は保管されている入所者が使用した生活道具等を直接見ることができると、病気の解説から始まり、患者の歩んできた道のり、小鹿島の歴史、患者への人権侵害事例等が紹介されてい

た。実物資料のみの展示ではなく、映像やグラフィックパネル等を用いた展示空間となっていた。

「展示業者と時に意見が食い違ふこともあったが議論を積み重ね、開館することができた」と振り返る同館の学芸員が力を入れたのはハンセン病患者・回復者がどのような人生を送ったのかを伝えることであったという。そうした思いは、回復者の語りを聞くことのできる証言コーナーや、入所者の一生をスケッチ風のアニメーションにして見せる展示にも表れていた。他にもクイズ形式の展示を設けるなど、子供や初めてハンセン病について知る人に向けて、わかりやすく伝えようとする工夫が見られた。

二〇〇九（平成21）年には小鹿島と対岸の鹿洞を繋ぐ橋が架けられ、トレッキング目的の観光客が増えたという。新しい博物館は、入所者自治会や病院施設のすぐ近くにあり、ハンセン病回復者の歴史について知らない観光客も訪れやすい場所に位置している。平日は約一二〇人、週末になると約二〇〇人が訪れるという。博物館活動によってハンセン病や回復者への正しい理解が韓国でも進みそうだと感じた。

訪問中、同館や病院の関係者らと懇談の場を持ち、様々な議論を交わすことができた。今後の協力関係を約束して小鹿島を後にした。その後、全羅南道麗水市にある私立のハンセン病療養所麗水愛養



国立小鹿島ハンセン病博物館

園を訪問し、附属の博物館を案内していただいた。

同園は一九一二年にアメリカ人宣教師のウィルソンによって設立された。同園も百年以上の歴史を持ち、キリスト教の信仰に基づく療養所運営を続けている。展示室には主に病院内で使われていた医療機器類が展示され、同園の歴史を医学的な側面から追っている。

同館の学芸員によると、来館者は主に宗教関係者が多いとのことだったが、麗水市の学生たちにも学校単位で足を運んでほしいと話していた。「若い世代への社会啓発活動が大切である」という言葉が印象深かった。

11月1日から3日までは、ソウルに移動し、韓国ハンセン病総連合会主催の世界ハンセン病フォーラムに参加した。世界各国からハン

セン病回復者や関係者が集まり、差別をなくす取組みや当事者運動についての報告が3日間に渡って行われた。田村学芸員（長島愛生園歴史館）と私も、それぞれ日本における世界遺産登録への取り組みと、当館の活動に関する報告とを行った。他にも、日本や韓国、インド、ナイジェリアの回復者の方々からの報告もあり、会場の参加者は皆熱心に聞いていた。

閉会式では各国のハンセン病関係者同士の継続した友好関係と協力を呼びかけ、幕を閉じた。

三代目
若松若太夫師匠
説経節独演会開催

「小栗判官」を語る若松若太夫師匠

2月18日（土）、当館映像ホールにて説経節の独演会を開催した。当日は、ハンセン病がモチーフのひとつであるとされる「小栗判官 親子対面矢取りの段」と「しんとく丸」の二演目を、三代目若松若太夫師匠に語っていただいた。

説経節についてのユーモアを交えた解説に続いて、まずは「小栗判官」が演じられた。毒を盛られて餓鬼阿弥の姿となった小栗判官は、熊野の湯の峰で蘇る。「親子対面矢取りの段」は、本復した判官が、父・高倉大納言に、かつて教えられた「矢取りの秘術」を披露して親子の縁を回復するくだりである。大納言が判官に矢を放つ場面では、畳みかけるようなセリフ回しと、弓を引き絞るさまを表現する見事な三味線の技に、緊張感がみなぎった。

幕間を挟んで、「しんとく丸」が語られた。継母の呪いにより病にかかり家を追われたしんとくが、婚約者の乙姫と共に清水寺に参詣し治癒するという物語である。四天王寺に一夜を明かしたしんとくが、家来の信光に去られ、棄てられたと気づいて嘆き悲しむ場面は、かつてのハンセン病患者の心情を彷彿とさせる哀感に満ちていた。

公演は約2時間に及び、約60名の方々が、朗々とした生の語りに関心入った。力強く自在な節回しで登場人物の迷いや哀しみ、喜びを豊かに謡い上げた、迫真の舞台であった。

資料館
の現場からその
4

今回は教育普及について紹介します。博物館が行う教育普及は、家庭や学校以外の場面でも、人々が生涯に渡って学ぶことのできる機会を保障する手立ての一つとして、社会教育の中に位置づけられています。社会教育の主な目的は自己の形成で、単に興味の域にとどまらず、日常生活上の課題解決やその人の生き方との結び付きが強い学習とされています。学校教育との大きな違いは、人からテーマを与えられ教えられるのではなく、自らの必要に応じて自由にテーマを選び、自分に合ったやり方で、自らの意志で学ぶ点にあります。学習の成果を評価されることもありません。博物館は、こうした自発的で自由な学習意欲に応えるための、社会的な選択肢の一つとして存在しています。

博物館が用意している学習機会として、まず挙げられるのは展示です。展示も教育普及の内のひとつです。常設展示と企画(特別)展示とで期間の制限等に差はあるものの、基本的には利用者が自分の好きな時間に好きなペースで展示を観ることができるようになっています。また、展示を観た後さらに詳しく学びたいという意欲を持つ人に向けて、展示図録の発行や、図書室での関連書籍の閲覧が用意されています。さらに講演会・シンポジウム等の催事の開催や、研究紀要・ニュース等の刊行物の発行などもあります。職員に直接質問することや、館外での講演を依頼することも可能です。このようにいくつもの学習機会を用意できることが、博物館の強みなのです。

では当館の場合はどうでしょうか。当館で教育普及に該当するのは、展示・教育啓発・情報センターの3機能です。前述の例にあるものはすべて用意していますが、やはり当館で特筆すべきは語り部活動です。回復者が自ら語る体験を聞くことによって、利用者はハンセン病をめぐる歴史的事実に実感を伴い、考える必要性を感じることが多いようです。この語り部活動は、24年前の開館以来、教育普及事業の柱となってきました。また画像の提供、写真パネルの貸出し、研修室等施設の貸出しもしています。これらは動画作成や展覧会や勉強会等を利用者が自ら企画したい場合に、それを支援するためのものです。当館が用意した学習機会の中から選択してもらうだけではなく、自ら生み出す活動をサポートする取り組みです。

他にも、学校向け来館対応、動画の上映、展示解説、ブックレットや年報の発行、HPの運用や広報なども行っています。いずれも利用者の自発的で自由な学習意欲に応えるためのものです。自分に合ったものを選択して、ハンセン病の学習に活用してください。

全生病院時代「空堀」の調査②

全生学園跡地において20mを完全に発掘

前号で、全生学園跡地において当館が行った「空堀」の発掘調査について紹介した。しかし、調査途中での速報であつたために、「空堀」の实在を確認はしたが、完全に「堀」を埋めている土砂を除去した状態(完掘)にはいたっていないかった。

12月末に発掘担当者の努力によって、ようやく「空堀」の完掘を果たし、晴天に恵まれた1月7日(土)には、多磨全生園および入所者自治会の協力を得て、二〇〇名が参加する現地見学会を開催することができた。完掘した「空堀」と見学会の様子については写

真をご覧いただきたい。

今回の発掘調査では、推定延長一一〇〇mの「空堀」のうち、わずか20mを検出したに過ぎないが、地表面からの深さ2m、堀底の幅1m、地表面での堀幅4mという、中世城館の堀に匹敵する規模を可視化することに成功した。正に百聞は一見に如かず。この規模の「堀」に、さらに高さ2mほどの土塁も当時は伴っていたのだから、この障害を乗り越えて出入りするのは、容易なことではない。そのような感想は、調査を担当した私たちの想像以上に、見学に訪れた入所者の方々と、一般の人々の胸に深く刻まれたようである。

見学会に参加した渡部尚東村山市長もご自身のツイッターにおいてすぐに、「実際に「堀」を目の当たりにすると、本当にこの場所が「終生隔離」の場所だということがよく分かります。その意味で近代日本の一面を伝える貴重な遺跡だと思います」と述べられた。

発掘調査を終えて、「空堀」は現地を現状復帰するために埋め戻した。それを惜しむ声が少なからず寄せられたが、「堀」自体は破壊されることなく地中に保存されていて、必要があれば再び掘り出すことが可能である。

去る3月26日(日)に当館映像



全生学園跡地での現地報告会

ホールで行った「空堀」調査の報告会でもお伝えしたが、この発掘調査の成果については、前年度調査の分も含めて報告書にまとめる予定である。そしてその成果を布石に、近い将来、「隔離政策」の物証である「土塁・空堀」、そして築山(望郷の丘)について、人權の森の重要な「記憶の場」として史跡化(＝周知の遺跡化)を図りたい。今後も、これら遺構の保存・活用のための具体的な取り組みについて、関係組織と連携しながら行つてゆきたいと考えている。

最高検察庁から 検事総長らが来館

3月2日(木)、最高検察庁から西川克行検事総長をはじめ、5人の方が来館した。稲葉学芸課長の案内で常設展示を見学し、「実際に来て見たことで、詳しく知ることができた。」と感想を述べられた。その後、全生園の納骨堂と尊厳回復の碑を訪れ、慰霊した。

